

Title	「家庭教育」の普及プロセスにおける家族と小学校： 1920-1930年代の神奈川県下の事例から
Sub Title	Families and elementary schools in the popularization of education by "Katei" : case study on the 1920-1930s in Kanagawa Prefecture
Author	青山, 桂子(Aoyama, Keiko)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2007
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学： 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.65 (2007.) ,p.69- 86
JaLC DOI	
Abstract	"Modern family" in Japan is referred to as "katei" (home), substantialized by thenew middle-class in cities during the Taisho Era. Within "katei," children were subject to protection and education. Previous studies suggest that "katei" to spread to other classes through the awareness of families in the new middle class and governmental policies, forming the basis of how typical families today consider the issues of education. This paper was aimed to study the process of how the concept of education by "katei" came to be accepted in rural villages. I have studied the relationship between families and elementary schools in Kanagawa Prefecture during the late Taisho Era and early Showa Era. Practice of teachers in Kanagawa were based on a mix of two views towards "katei" as target of enlightenment, and for the purpose of encouraging attention to children. Social situations caused changes in teachers' perception. Meanwhile, these cases also suggest that there were potentials for cooperation between families and schools at that time.
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000065-0069

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「家庭教育」の普及プロセスにおける家族と小学校

—1920-1930年代の神奈川県下の事例から—

Families and Elementary Schools in the Popularization of Education by “Katei”

—Case Study on the 1920-1930s in Kanagawa Prefecture—

青 山 桂 子*

Keiko Aoyama

“Modern family” in Japan is referred to as “katei” (home), substantialized by the new middle-class in cities during the Taisho Era. Within “katei,” children were subject to protection and education. Previous studies suggest that “katei” to spread to other classes through the awareness of families in the new middle-class and governmental policies, forming the basis of how typical families today consider the issues of education.

This paper was aimed to study the process of how the concept of education by “katei” came to be accepted in rural villages. I have studied the relationship between families and elementary schools in Kanagawa Prefecture during the late Taisho Era and early Showa Era. Practice of teachers in Kanagawa were based on a mix of two views towards “katei”—as target of enlightenment, and for the purpose of encouraging attention to children. Social situations caused changes in teachers’ perception. Meanwhile, these cases also suggest that there were potentials for cooperation between families and schools at that time.

はじめに

本稿は、大正後期から昭和初期すなわち1920年代から1930年代の神奈川県下の家族と小学校との関係を把握することにより、農村における「家庭教育」という理念の受容過程の状況の一端を解明することを目的としている。

家族史研究は、社会学、歴史学、民俗学、法学、そして教育学等のそれぞれの方法により行われてきた¹⁾。そうした中で、日本における近代的な特徴をもつ家族として、明治期の言説に登場した「家庭」に関する研究は、しばしば教育的側面と結び付けられて論究されている。伝統的な家族である「家」と比較すると、「家庭」は家族の愛情を基盤とし、子どもの幸福を目的とする点に特徴をもつ家族であり、「家庭」の中で子どもは、愛護され、教育される存在として位置づけられた²⁾。「家庭」は、大正期に新中間

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科教育学専攻修士課程終了（日本教育史）

層により体现されるようになったが、彼らの大きな特徴は、「教育する意思の強さ」であったことが指摘されている³⁾。その後、「家庭」もしくは「近代家族」は、第二次世界大戦を経た高度経済成長以降に大衆化されたと見なされている⁴⁾。しかし、小山静子は「家庭」の生成に関して、国家の関与をも指摘している⁵⁾。明治以降、教育により国民を形作ろうとしてきた国家は、学校教育を整備するだけでなく、一連の家庭教育振興策を用い、家族のもつ育成力、情緒的な結合を利用するため、「家庭」に注目したのである。

したがって、現在の家族の教育意識の形成を解明するためには、当初、理想として描き出された規範としての「家庭」、そしてその教育としての「家庭教育」という意識が、大正期の都市新中間層から他の階層へと広がる状況を、家族、学校、国家とのかかわりから把握することが必要である。なかでも、大多数の人々が生活をしてきた農村での受容過程を検討することは欠かせないだろう⁶⁾。しかしながら、第二次世界大戦前の農村における、「家庭」あるいは「近代家族」の普及を対象とした研究は少ない⁷⁾。「近代家族」と関連づけられていても、農村の家族の近代性への志向の解明に主眼が置かれる論稿、地域性を考慮に入れない研究であり、いずれにしても教育を視座とはしていない⁸⁾。

都市と農村の家族を比較しつつ、初等教育を家族とのかかわりから検討しているのは、大門正克である。大門は、子どもの教育経験を視点とし、明治から昭和の戦後に至るまで長期にわたり実態の解明を試みている。彼は、戦前の農村に導入された教育観を、生活綴方教育、郷土教育、家庭教育に分類し、家庭教育に関しては「婦人会による生活改善運動や農村経済更生運動における主婦の役割の強調を通じて農村にもちこまれたものであり、1930年代前半ごろが一つの画期であった」「1920年代に都市の新中間層に広がった家庭観が農村に流入してきた」⁹⁾と述べている。また、昭和恐慌期に経済更生運動に伴って展開した郷土教育に関しては、「政府の農村統合政策を補完する役割が与えられていた」こと、その一方で「ただし郷土教育は実際には国家-地方、都市-農村という構図のなかで実施されたために、農本主義的主張と一体となりながらも、地方や農村に立脚して都市や現行の教育を批判する内容を含むことがあった」¹⁰⁾という点を指摘している。確かに、第二次世界大戦以前の農村への「家庭教育」の普及は、都市の拡大と発展、および昭和初期の経済更生運動に伴う当然の成り行きと言えよう。また、農村の教師と家族の「家庭教育」に対する意識の変化は、「家庭」を利用しようとする政府の意向と、時を同じくするものであり、結果的に彼らの言動が「政府の農村統合政策を補完」したことも事実である。しかしながら、「家庭教育」の普及という視点からは、さらに別の面も考察する必要があるだろう。

森川輝紀が埼玉県の小学校を例として、昭和恐慌を機とした自由教育の変容、そして地域との関係の変化を論じているように¹¹⁾、特に1929年に生じた恐慌は小学校の実践と地域とに大きな影響を及ぼした。そうであるならば、農村における「家庭教育」の受容を考察するうえで、子どもを介して家族と密接な小学校教師の1930年代に至るまでの「家庭教育」に対する意識の変化にも着目する必要があるだろう。

そこで本稿では、特に教師の意識に着目しつつ、1920年代から1930年代における「家庭教育」の受容過程の状況を考察する。検討するのは、神奈川県の事例である。大正から昭和初期の神奈川県内では、第一次世界大戦を契機とする京浜重工業地帯の形成、さらに市街地の急激な発達により、農村の青年層の工業・商業への就労、多くの離農が生じていた。その一方で、同県ではこの時期に「耕作面積が五反から二町にわたる経営農家が増加し、この層の中から、商品生産の発達とともに、昭和初期の農業生産力の担い手となる中農層が形づくられた」¹²⁾とされている。この時期の東京、横浜等の都市化の進展

による大消費地の形成、および鉄道・自動車といった輸送手段の発達、県内の商品作物の生産を促進したためである¹³⁾。交通手段の発達は¹⁴⁾、そうした農作物の流通に加え人の移動を促し、都市の影響を多くもたらすこととなった。それは教育においても同様であり、後年に昭和初期を振り返った教師は「神奈川県は、東京都に直結する道が近いだけに、教育界の気運も前進的なものを多分に持っているようである」¹⁵⁾と語っている。したがって、都市の影響を被りやすい位置にある同県下の事例からは、都市と農村をめぐる諸問題をうかがうことができる。教育、そして「家庭」という理念に関しても、都市の影響、農村独自の視点の両面が混在しているため、「家庭教育」が受容される途上の状況を知る手掛かりが得られると考えられる。

検討するのは、神奈川県教育会の機関誌、および県下の小学校の資料である。まず第1節において、1910年代までの家族と小学校とのかかわり方を確認し、第2節で、1920年代の大正自由教育と農業教育の広がりをもたらした小学校への影響を検討する。そして第3節では、恐慌以降の家族と小学校について考察する。

なお、以下の原文引用には、常用漢字、現代仮名遣いに改めた箇所がある。

1. 教化の対象としての家族—1910年代までの家族と小学校

はじめに、明治後期から大正期に至るまでの、神奈川県内の農村の家族と小学校との関係を確認しておこう。小学校と児童の家族との連携は、1887年に設立された神奈川県教育会の機関誌『神奈川県教育会雑誌』¹⁶⁾において、明治期より提唱されている。そうした連携は、家庭訪問、保護者会などを通して図られていた。例えば、1908年に「家庭訪問」(43号)と題した記事¹⁷⁾、また1920年には「児童保護者会 主旨書」(59号)が掲載されている¹⁸⁾。この「主旨書」は、「教育は学校と家庭が一致共同」すべきであるとし、「この目的を達する最も便利の方法は保護者会であります」と述べている¹⁹⁾。

しかし、それは主として、教師の家族に対する以下のような認識に基づいていたと思われる。1913年の「学校家庭連絡の根本問題」(102号)は、大正初期当時の子どもと、明治初年生まれの子どもの親世代の受けた教育の違いを念頭に置きつつ、以下のように述べている。「顧ふに教育の基礎は家庭にあると思ふ。基礎にして堅固ならぬ時は、所謂砂上に家を建築すると同一であらう。基礎(家庭)にして薄弱(文盲)乃至不確不堅固なる以上は、如何に教育家が骨折るとも、風に傾き雨は漏れ柱は曲るは寧ろ當然の事で恠む所はないのである。(中略)時代思潮は大波小波よせ来るも、親父は立憲政体の意味も解らない。(中略)生徒の頭の中が学校と家庭と矛盾する限りはまごまごする。迷ふ父に従はんか、師に従はんか、子供の頃に両刀のつかひ分けする様で精神の統一を欠き、意思の不堅固の人間を作ると云ふ事になるのだ」²⁰⁾。投稿者は、家族による教育を基礎としながらも、学校と家族の矛盾の間で子どもが苦しむとしている。つまり、進んでいる学校に対して、遅れている家族という意識を抱いているのである。

さらに、「尋常一年の教育」(130号)においても、農村地帯である高座郡の教師が、児童の入学前の家族による教育の重要性を説きつつ、次のように語っている。「却説未だ入学して居らぬ児童の為に家庭を改良するなど、言ふは、如何にも突飛で而も大仰のやうであるが、(中略)先づ一般の家庭の人々をして『成程教育といふものはさう家庭と関係のあるものか夫れでは子供のために少しく気をつけやう』位に感ぜしむればまあ充分と思ふ。即ち家庭に対して斯る気分を発せしむることが、やがて家庭の改良の第一段であると自分は信ずるのである」²¹⁾。学校の教育に対する家族の無関心を教師が感じていることを示していると同時に、「改良」するという意識で、子どもの家族に接していることを知ることがで

きる。また同教師は、鎌倉郡の小学校で勤めていた時期を振り返り、「随分極端なる非教育的な家庭(ファミリー)な所に生ひ立つた児童をば集めた学校であった」²²⁾と語っている。

こうした例が示すように、大正初期の教師は家族を学校と対置して非教育的な存在として捉え、その意向などを尊重することなく、学校が一方的に「改良」すべきであると考えていたことがわかる。また、教師が考える「家庭教育」とは、入学準備のためのしつけ、つまり主体である学校教育の補助を意味していた。家族と学校の連携も、そうした意識の下で唱えられていたに過ぎなかったと言えよう。上述のように 1910 年代までの『神奈川県教育会雑誌』には、教師が農村の家族を教化、啓蒙の対象として捉える姿勢が示されるにとどまり、家族と学校との相互的な関係はあまり現れていない。すなわち、明治後期の地方改良運動に伴って生じた、「『遅れた』地域を改良・改革する役割を担った『進んだ』学校・教員という構図」²³⁾が、神奈川県下において、なお継承されていたのである。

2. 農業教育の広がりと「家庭」—1920年代を中心に

1919年の臨時教育会議の答申に基づき、高等小学校の教科目中に農業を随意科目または選択科目として置くことに伴い、神奈川県では 1922 年度に農業科指導員が設置され、1923 年には農業教育設備標準が示された²⁴⁾。そのため、この時期に「小学校農業教育は向上の気運に向かった」²⁵⁾とされている。また、1922、1923 年頃は「新しい教育思潮にもとづく教育研究、教育実践が盛んな時代であって」『『神奈川県教育』誌上にはその講習会案内が多数掲載された」²⁶⁾時期であった。すなわち、大正後期から昭和初年にかけて、神奈川県内では農業教育が一層注目されると同時に、いわゆる大正自由教育が大きな影響力を有していたのである。さらに、「経験主義的、生活主義的な教育思潮が、地方あるいは郷土に即した教育実践を刺激した」²⁷⁾と指摘されているように、自由教育は、郷土教育を推進する上での理論的根柢の一部とも捉えられ、郷土教育と共に県内において研究、実践されていた。以下では、こうした大正自由教育および郷土教育の理念、そして農業教育の広がりが、小学校と家族の関係にどのような影響を与えたのかを検討する。

この時期の神奈川県教育会機関誌『神奈川県教育』には、農業教育が盛んであった当時の状況が反映され、小学校での農業教育に関する記事が多い²⁸⁾。そうした記事には、明治期から継承されていた、児童の家族をも指導しようとする態度が示されている。例えば、「農村に於ける小学校教育に就て」(224号)では、「農村小学校の教育者が、奮然として立ち、指導者となり、現在の彼等も未来の彼等も共に教育したならば、やがては農村問題の解決を見る時期も到来することではないかと思ふ」²⁹⁾と述べられている。農業を重視し教科として教えるということは、小学校が所属する農村全体をも指導することと関係していた。すなわち、小学校は自らを村の教育の中心として位置づけていたのである。また同誌には、小学校から各校の農業教育の実践の様子も寄せられている。そうした記事から、各小学校が農業の実習地として、学校の敷地内に「農園」「学校園」「果樹園」等を所有しており、教師が児童とともに作業に当たっていたことを知ることができる。このような教育は、上記のように児童を通して「農村問題の解決」を図るということを目的としていた。農村の貧困を目の当たりにする教師にとって、農業を教えることは農村の生活そのものに対する関心、延いては教育による彼らの生活の改善を志向することと密接だったのである。

一方、小学校における農業実習は、児童が各自の家においても作業を行なうよう促すものであった。児童が小学校で学んだ農業の知識を実際に試みる小さな土地が、学校そして児童各自の家に設けられて

おり、その実習は「一坪農業」と呼ばれている。家で行われる場合は、「家庭実習」「自宅実習」等とも呼ばれ、「学校家庭による生産物品評会」などが行われていた³⁰⁾。品評会の参加などを通し、教師と児童の家族が共通の場を得ていたのである。農村の子どもは、以前から親の手伝いなどを通して、自然に農業を学んでいた訳であるが、学校で学んだ農業実習を家において行うということ、そして家族がそうした子どもの実習にかかわることは、子どもにも、その家族にも学校教育の意義を意識させる可能性を含んでいた。農業実習は、農村を教化するための一手段として始められたため、農村の家族を、子どもを中心とした単位として捉え、教える対象に据えることとなった。しかし、そうした方法を通しての機会は、教師と共通の話題を親に提供し、農村の家族に学校の教育の一端を直接うかがわせることとなったと見なすこともできる。

例えば、児童の家における実習を実行していた、高座郡の大和尋常高等小学校の1928年度の記録には、「家庭実習」の目的に関し、「農業教育は学校に於いてのみの専有ではない故に、児童各自の家庭に狭小なる実習地を設けしめ、学校に於いて得たる知識を直ちに家庭に於いて家庭化し、以って家庭と学校との連絡を図ると同時に日常作物に接近せしめ、之が観察と勤勉利用の精神を養ふ」³¹⁾と記している。同校の農業実習においては、農業を教え、作業を通して児童の精神を養うということだけでなく、家族と学校との連絡も教師の念頭に置かれていたのである。

同郡の御所見尋常高等小学校では、児童の「家庭実習」による作物・花卉の品評会を、児童、保護者の参観の下に開いていたが、その効果に関して次のように記している。

b 教師並に学校の受くる利益

- a' 父兄母姉会を兼ねるにより学校と家庭との連絡を討り得べく、従いて教授上訓練上に大いに効あり
- b' 父兄來賓等の希望、注意、並に実験談を聞き得べし
- c' 父兄につき児童日常の苦心労作の状況を聞き又は其他の懇談により児童の性状を知り得べし
- d' 病中害の発生駆除法の研究、並に実施の状況を知るを得

c 父兄並に一般の受くる益

- a' 父兄は学校に於ける農業実習の状況を見、又は教師より聞き得て家庭実習其他躰上の参考となすを得
- b' 父兄は各児童をして一層奮励せしめ之を援助せんとするの氣風を養ひ得
- c' 各種作物の栽培状況を知り得、他日農耕上の参考となり栽培の改良發達に資するを得³²⁾

同校においても、「農業的知識」の伝授よりも「農民的精神の訓練」こそが、小学校の使命であると自覚されていた³³⁾。また、学校園の目的に関しては、第一に「勤労の習慣の養成」が挙げられ、「勤労を重んずるといふ事は、ベスタロッチ、フレーベル、ルソー、等の大教育家が等しく唱導せる所は周知の事実である」³⁴⁾と述べている。したがって、児童の家族及び農村全体を指導する姿勢であると言えるが、自由教育の影響を受け、児童中心という理念を、農業実習に適應させた傾向も見られる。そのため、父兄の声にも耳を傾けており、保護者と学校との連絡が「教授上訓練上」の効果が大きいことを認めている。また、親が子どもを「援助せんとするの氣風を」養うこととなるとしている。「家庭実習」「品評会」は、農村の家族が子どもの学習を助けるよう促す機会となることを、教師は認識していたのである。

高座郡茅ヶ崎町の鶴嶺尋常高等小学校の、1929年の学校通信『学校より家庭へ』(10号)の中でも、教師は「この時を利用して農業の趣味を起させることが一番大事ですが、これは学校だけで遂げる事が出来かねますので、どうぞ御家庭の御盡力を得ましてその功を表はしたいと思ひます。御宅で実際に御手伝ひをさせて下さる時に、このものは何の原料になるか、この仕事は何の為にするのかなど、御教示が願へましたら、学校の農業科の向上ばかりでなく、御子様方の将来のためにどんなに幸福でありませうか」³⁵⁾と述べている。教師は、自宅において子どもが農業を手伝う際に、漫然としてではなく、意識的に教えるよう親に求めている。他の教科の学習ではなく、農業という分野においては、農村の親も子どもに積極的に教えることができるからである。それゆえ、教師が農村の家族に対して、子どもの「将来」を念頭においた教育という概念を、普及しようとしている意識を見ることができるだろう。同通信の中では、教科の学習、しつけという点で、学校が児童の家族を教えるという姿勢が示されているものの、このように、家族という存在に教師が配慮を示す姿勢も生じていた。「家庭」の教育力ということ、概念上であるとはいえ、意識している様子がみられる。

前述の鶴嶺尋常高等小学校の教師である小塚源一郎は、1926年の『神奈川県教育』「郷土的図画教授の提唱」(229号)において、「郷土的図画」を描かせるためには、「子供らしい生々した自由さを解放し」、児童の「表現をよく理解して、中正不偏な指導」をする必要を説いている³⁶⁾。また、1927年の『学校より家庭へ』(4号)には、教員の教育視察が報告されており、同校が自由教育を実践している学校を訪れている様子も示されている³⁷⁾。さらに、同校は1927年に郷土調査を行っており³⁸⁾、1928年の『神奈川県教育』には、同校教師、篠崎量平による「教育と郷土化」(243号)という記事が載せられている³⁹⁾。こうした点から、鶴嶺尋常高等小学校が1920年代に自由教育の影響を受けていたこと、そして、郷土教育の推進に熱心であったことがうかがわれる。こうした時期には、前述のように、教師が「家庭」独自の教育を意識する様子も見られるようになったのである。

ここまで例として扱った小学校は、当時の高座郡⁴⁰⁾に属していた。高座郡は神奈川県中央に位置しており、農業を主としながらも、交通網の発達および宅地開発により、この時期に都市の影響を受け始めた地域である。高座郡では、畑作を中心として、養蚕、養豚が行われており、園芸栽培も試みられていた。1925年頃には「農村労力の都市吸収は農業労働者の不足を来たし」⁴¹⁾していたことも指摘されている。都市の発展による影響を受け始めた同郡の教師は、児童の「家庭」を単位として学校が農業指導を行うことにより、農村の必要に応えようとしていた。農業実習を指導するにつれ、教師は、農村の子どもに適應する教育を考えるよう促されたのであろう。農村において、児童への効果的な教授を工夫する教師達にとっては、児童を中心とする生活主義的、経験主義的な自由教育と、農業教育は親和性のあるものだったと言えよう。そして、そうした実践は、郷土教育を推進することとも密接であった。自由教育そして郷土教育という理念は、農村の現実に適應する教育を模索しつつ、実践を展開する教師に、理論的な裏づけを与えるものだったのである。加えて、高座郡では、大正後期から地主制が衰退し始めていたが⁴²⁾、そうした変化の時期に、児童の家族が注目されていたとも言えるだろう。

こうして農業教育において、「家庭」という規範に関連し、児童の家族に教師の二つの方向からの視線が混在し注がれていた。すなわち、第一は、自由教育の思潮の下、教育において児童への配慮が重要であるという点で、「家庭」を教育の場として視野に入れ始めたこと、第二は、郷土教育を推進するうえで、児童のみならず、児童の「家庭」をも教育の対象としているということである。

3. 昭和恐慌以降の小学校と家族—1930年代を中心に

(1) 農村小学校の教育方針の変化—茅ヶ崎町鶴嶺尋常高等小学校を例として

農業教育が盛んになる一方で、県下の農村は、1929年からの農業恐慌により疲弊した。当時、養蚕農家は県内全農家の40%を占めていたこともあり、恐慌時の繭と米の価格の暴落は、県下の農家経済に大きな打撃を与えたのである⁴³⁾。そのため、1930年には「農家の窮乏は、まさにどん底にたっしていた」⁴⁴⁾とされている。そうした中で、教師は児童の家族への指導を一層強めている。前述の高座郡茅ヶ崎町の鶴嶺尋常高等小学校の学校通信『学校より家庭へ』から検討しよう。

最初に『学校より家庭へ』に記載された同校の教育方針は、1928年の「善良な実力ある児童をつくる事」(8号)である。同記事は、「教育勅語」「成績向上」の二つを掲げている⁴⁵⁾。したがって、恐慌の影響を大きく被るまでの鶴嶺尋常高等小学校は、「国家のための教育」という枠の下であったが、前節でも述べたように、郷土教育および自由教育を実践しつつ、児童の「成績向上」に最も力を注いでいた状況であった。

ところが、恐慌は同校の学区にも「徹底的」な「生活難」をもたらした⁴⁶⁾。そこで、同校は1930年に新に教育方針を「要するに、訓練方面に於ては自治の精神を、学習方面に於ては自学自習の習慣を根強く涵養したい考へであります。御家庭に於ても、此の精神を御理解あつて児童の将来のために一層のお力添へを乞ふものであります」⁴⁷⁾と打ち出している。同校は不況に対処する力を児童に養うことを目的とし、「自治」「自学自習」を掲げたのである。そして、すでに前年度から行われていた児童の「自治会」の指導を強化し、愛校週間、衛生週間等を設けた。「自治会」は、「他人に世話をやかれなくて自分達で考へ、自分達で治めて行く所に尊い生命がある」とされた⁴⁸⁾。

しかし、自発的とされる児童の「自治会」による衛生週間においては、「家庭」もその実行の場として位置付けられている。「児童が家庭に帰りまして、着物の洗濯頭の洗ひ方など色々として御多忙の所がありました事と思ひますが、之も児童の躰として精々御助力をお願い致します」⁴⁹⁾とある。学校により、教化の対象とされてきた児童の家族であるが、不況に対処する時期にあつて、子どもを中心として、日常の詳細に至るまで、より一層、学校の体制の中に組み込まれているのである。さらに『学校より家庭へ』には、「通俗儉約心得草」として81項目の儉約の決まりも掲載されている。「一、家内よく和合すること」「一、買い物は現金にすること」「一、雑巾は干しておくこと」等、生活上の些細なことにまで、その注意は及んでいる⁵⁰⁾。こうして、児童の家族を学校の管理下に置き、教え込もうという傾向が強くなっている。

農業経営の不振が広がっていったため、その後、同通信には職業指導に関しても記載される。以下は、1935年の「最近五カ年間の高等科(男)卒業生の動静」(26号)という調査に関する記事である。

- 一、次男以下一五五人に対して家事手伝いが四七人は、三人につき一人の割りになることは本人の発展、又父兄の生活に将来悩みの種となりませんでせうか。
- 二、事務方面に七人は少ない感がします。商家に奉公するものは依然として第一位となるも、工業方面に漸次増加する様見受けられます。工業日本的一端が覗はれます。職人が少ないことは時代の反響とも考へられますが、何時の社会にも職人は必要と思ひます。
- 三、京浜方面に多数なるは、都市集中を物語るものではないでせうか⁵¹⁾

家を継ぐことができない次男以下が、就職をせず余剰労働力となっていること、京浜工業地帯への就職の増加、といった状況を知ることができる。また、「職業の紹介所や京浜方面から就職口が何件か参っております。人多くして人少なしと申しますが『こんなよい子は少い』と社会から歓迎を受けたいのです」⁵²⁾ということばからも、不況による農業経営の不確かさを背景に、教師が児童の就職に心を砕いている様子が示されていると言えよう。横浜等の都市近郊という地において、教師は生活上の訓練および勉学により、良い特質を養わせ、知識を与え、児童が就職に適應できる力を身に付けさせようとしていたのである。さらに、「児童の学業・体格・素行の如何を基礎として、それぞれの職業につきまわすことは最も当を得たる策と存じますので、ご家庭とのご協力を願ひまして効果のあるやうにしたいと思ひます」⁵³⁾という記述がある。前述の調査と考え合わせるならば、家族に対しても「本人の発展」、つまり子どもの将来を視野に入れて、子どもの就職について考えるよう促していたと思われる。

就職に配慮する一方で、鶴嶺尋常高等小学校にとって、この不況の時期に一層子どもの学校での教育の価値を、家族に認識させる必要も生じていたと言えるだろう。学校教育に関しては、1933年に「尋常科卒業の方は、引きつづき高等科の課程へお進み下さる事が、お子さんのため、お家の将来のため大切な事と存じますので、今からその心組みであらる様くれぐれもお願ひいたします」⁵⁴⁾と述べている。従来、高等科への進学を勧めていた同校である。恐慌以前の1928年のことと比較すると、当時は「今の時勢として尋常科だけではまだまだ困ることが多うございます」⁵⁵⁾と、消極的な理由づけであったが、「お子さんのため、お家の将来のため」と、より積極的な動機づけを与える強い語調へと変化していることがわかる。それに対して、1936年には「農業に役立つ子」が学校の目標の一部とされ、「こんど新しく堆肥舎もできたので、ことしは特別に力こぶを入れて農家の子らしくお父様の片うでとなつて働けるやうしこんで居ります」⁵⁶⁾と述べられている。就職に配慮する一方で、学校教育を農村の家族にとっても役立つものと感じさせるよう、取り計らっている様子が示されている。

同通信は、恐慌の拡大する1930年以降も、しばしば「学校と家庭と共々に力を合わせて」⁵⁷⁾と述べている。その言葉が実際に意味しているのは、学習、生活面における、学校からの指示の伝達と、それに従うことへの要請であったと言えるだろう。しかし、神奈川県下の都市化の進展を背景に、恐慌を機として、以前にも増して子どもの進路に都市での就職という選択肢が加わった。そうした状況に対処するため、まず教師が農村の家族に教育について考えるよう促していたこともうかがわれる。すなわち、教師の思いに着目するならば、就職あるいは農家を継がなければならない児童の将来を視野に入れ、その視点から学校教育そして「家庭教育」を捉えるよう、家族に求める姿勢であったと言えるだろう。

(2) 神奈川県下の教師と家族の動向—『神奈川県教育時報』の「家庭」をめぐる記事から

恐慌の広がる1930年12月に、文部省訓令「家庭教育振興ニ関スル件」が出されたが、神奈川県内では、それに対応するため、1931年9月に学務部長より各市町村長あてに家庭教育振興について指示し、これによって、町村役場、小学校などを事務所とする婦人会が設置されることとなった。そして、1934年2月には、各市町村婦人会長会議が開催され、各婦人会が連絡提携して神奈川県連合婦人会を組織し、大日本連合婦人会に加盟した⁵⁸⁾。こうした婦人会は、母の会、母姉会等と呼ばれている。既に1932年から、県により農山漁村経済更生計画の内容が定められ進められていたが、婦人会の活動はこの経済更生運動とともに繰り広げられた。すなわち、婦人会を媒介として、国家の視線も農村の家族に注がれていたのである。

こうした1930年代には、神奈川県教育会機関誌『神奈川県教育時報』⁵⁹⁾でも、家族に関する記事が増加している。なかでも、1933年22-24号に児童の家族からの投稿が掲載され、1934年39号に『『母の会』号特集』が組まれ、42号がその補足号とされているのは注目に値するだろう。そこで、1930年代の同誌から、神奈川県下の教師の家族へのかかわり方を整理し、また家族の側の言葉を検討する。

はじめに、教師による記事を検討しよう。教師の家族に対する姿勢は三つに大別することができる。第一は、恐慌に直面し家族への指導を一層強化する態度、第二は、「家庭」を教育の場として評価し、「家庭教育」を喚起する態度、第三は、家族からの学校への過剰な要求への憂慮である。県内には、横浜、川崎、横須賀といった都市、そして多くの農村が含まれるため、こうしたいくつかの観点による記事が含まれていると言えよう。

家族に対する指導性の強い第一の観点による記事には、1934年「母の会に寄せて」(42号)がある。「私が平素念願として居ります全村の教育化即ち教育を単なる学校児童のみに限定せず、全村民を対象とする社会教育といふ意味からしても、一家庭の中心をなす母性の教育が何より肝心と考へ、諸種の修養や会合を計画し母性としての識見向上につとめ健全なる母としての使命を果たすことに精進せしめたいと思ふてゐる次第である」⁶⁰⁾と述べている。前述の高座郡と同様に養蚕地帯に位置し窮乏した愛甲郡の小学校に所属する教師は、「家庭」特に母親を指導することを、恐慌に対処する手段と考えていたと言えよう。同教師は農村を指導するという立場から、新たに発足した「母の会」に期待を寄せていたのである。

しかし、神奈川県全域を見ると、同時期に「家庭」に対する別の見方をする教師も存在した。第二の観点による記事には、以下のようなものがある。1932年の『神奈川県教育時報』には、「ある家庭の話」(3-7号)が連載されている。この連載は、教師が目にした児童の家族の経験を語るものである。例えば、「父の感化」(3号)には、次のような話が載せられている。「伊勢原在白根のC家では、幼きT氏に対して専ら実行教育を施してゐるのだった。(中略)童心に刻みつけられた小を積んで大を為すの父の教へは、夙くT氏の言動にあらはれ、彼は小学校在学中から、成績の優秀なるばかりか、風格に於いても常に夙成を認められたのである」⁶¹⁾。また「スパルタ的硬教育」(6号)では、別の家族の例が以下のように語られている。「即ち毎歳寒の三十日は、殊更に子女を夙起せしめ、含漱、神佛の禮拜後は、火の気のなき室に机を並べ、直ちに習字の寒稽古をなさしめた。(中略)T氏の子女等が成長後、些かの柔弱さがなく揃ひも揃って剛健質素なるは、此の家庭教育の賜である」⁶²⁾。いずれも、家族の教育する力を念頭に置き、「家庭教育」の成果を学習、しつけの両面に帰している。主として教師を対象とした誌上における連載であることを念頭におくならば、親の教育力を評価し、「家庭教育」を喚起するよう、教師自身に求めているものであると理解できるだろう。おそらく農村の上層に属すると思われる家族の例ではあるが、神奈川県のはぼ中央に位置する中郡の伊勢原町という農業地帯で、教師が児童の家族にこうした評価を与えているということは、恐慌期におよび「家庭教育」を学校教育と連動するものとして捉える見方も生じていたと言えるだろう。

さらに、1934年の「学校家庭一体の教育」(32号)と題する記事の中で、横須賀の教師は次のように語っている。「吾々は家庭教育と学校教育を全然切り離して考へてはならぬ。家庭に於ける教育の中に既に将来に於ける学校教育の内容をはらんでゐるので、家庭教育と学校教育とは全く一元的に考へられなければならない、即ち家庭教育は学校教育が始まつても常に一貫して連続されるもので、学校教育が始まつたらもう家庭教育は終わったものと考へてはならない。学校教育の中に家庭教育をはらみ、家庭教育

の中に学校教育をはらんで、其の間に一貫した教育を施して行く所に教育本来の面目がある」⁶³⁾。続けて同教師は、「父兄懇話会」「後援会」などが、単なる名目のみであるか、経済上の援助に止まってしまっているとの不満を述べ、「その罪」は、親の側だけでなく、教師の「自分のみよく教育をなし得る」との「自惚れ」、「父兄に対する親切」の欠如に起因していると述べている⁶⁴⁾。従来と異なり、教師の側にも責任があることが明記されており、単に学校の意向を実行することが「家庭教育」であるとは捉えていない。「母の会に寄せて」(42号)において足柄下郡の教師は、家族とともに子どもを教育し、その成長に寄与していくという視点から、学校と「家庭」による共同の子どもの「研究」を提案している⁶⁵⁾。都市横須賀だけでなく農村地帯の教師も、こうした「家庭」の概念を抱いていることがわかる。

次に、第三の「家庭教育」を問題視している1934年の記事について取り上げる。そうした投稿をしている教師は、中学進学準備に熱心で、学校に多くの要求をする親に閉口している。「入学率の高い小学校」へ転校させる親、「子どもの平常点数や、評語」の改変を迫る者、「知識階級」と呼ばれる親たちは「校長の排斥運動もやりかねない」とされ、小学校の教育に対する「父兄の無理解」「親達の虚栄的な残忍性」が指摘されている⁶⁶⁾。そのため「とにかく試験地獄は、家庭教育、社会教育、道徳教育に関連した問題として研究されなければならぬ(中略) 況んや従来如く、社会をリードすべき学校が、父兄側に却ってひきづられ、強要され、圧迫されある如き観あるは、甚しい教育価値の暴落であつて、眞に寒心すべき教育の社会の陥穽である」⁶⁷⁾と主張されている。投稿者は、「家庭教育」を子どもの成績を向上させるための家族による教育と捉え、その過剰を嘆いている。教師にとって、学校教育に様々な要求をする親は、迷惑な存在であったと言えるだろう。書き手の所属する地域はわからないが、都市部の教師と推測される。ここまで、教師による記事を検討したが、以下では児童の家族による投稿から考察したい。

1933年には「家庭から学校へ」(22-24号)と題し、「一父兄」による意見文が3号にわたり載せられている。投稿者の立場、居住地などの詳細は記されていないが、学校と家族の連絡、特に家族の側から学校へ意見を申し出る重要性を主張し「親としては真実に所見を開陳するが寧ろ義務である。さらば、今日までは遠慮もし萬事を差控えて、教師から出過ぎた親と思われぬやう注意したが、この誤解は断然取廃めねばならぬ。随って教育家の方でも今後はもつと雅情を以て、勝手な申出に対し、考慮して頂きたい」⁶⁸⁾「つぎに教育家は、健全なる思想を興へることに留意していただきたい。(中略)最後に今一つ御願ひがある。教育家は毎日子供を見てゐるから、子供の成績を早く見つけて載きたい。試験の結果斯様に成績が悪いなど、通告しないで、早期発見を希望する」⁶⁹⁾と語っている。教師の立場を尊重しつつも、学校教育に関して意見が述べられ、そうした親の意見を尊重するよう教師に対して主張されている。子どもの学業成績に関する教師への期待も生じている。

この意見文に対して、教育会は学校長に宛て「時報に父兄の声ができました最初の者です。大いに歓迎すると同時に、踵を接して父兄の声を聴かせて欲しいのです。教育の仕事に父兄をいれなければ寂寥を感じ、大体物になりません。学校と役所と家庭との繋ぎ、それは本紙の使命です。此に父兄の声の現はれたことは、来るべきものが来たのだと思ひます。そこで学校の方からの御依頼であれば(住所氏名を寄せて)御指名の家庭に本紙を無料で配布致す用意あり(圏点は原文による—引用者)」⁷⁰⁾と記している。「来るべきものが来た」という言葉は、学校に従属的でない家族の存在、そしてそうした家族との連携の必要を、すでに学校側も認識していたことを示唆している。児童の家族にも同誌を届けるという趣旨は、そうした家族が県内各地に出現しており、学校側も対応を迫られていたことを意味しているのではないだろうか。学校に対して意見を申し出る親の存在は、「家庭」に教師の目を向けさせるものであ

ただろう。上記の投稿は、県内の農村部、都市部どちらに属する親のものであるかは記されていない。農村の一般的な家族による投稿とは考えられず、県内の多くの親の状況として把握することもできないが、こうした記事を通して、県内の大部分を占める農村の教師も児童の家族の態度の変化を実感することとなったであろう⁷¹⁾。

一方、1934年の「母として望むことども」(42号)には、農漁村を含めた県内各地からの、「母の会指導者」として活動している親などによる投稿が4頁にわたり掲載されている⁷²⁾。それは、編集者の「近代母性の長所短所。入学試験準備に対する感想。子供の職業選びと教育者への要望。現代の社会的環境からみた家庭教育。母から見た学校教育と教師への希望。子供の娯楽に対する意見。家庭と学校との連絡其他。」⁷³⁾という7項目の質問に答える形のものである。この回答から、いくつかの言葉を見ることとしたい。

中学校の「入学試験準備」に関しては、「未だ尋常五年六年の小さい子が小さな胸を痛めて入学試験を大きな難関として居るらしいのがいぢらうてなりません⁷⁴⁾と、入学試験およびそれに伴う過度の「準備教育」を心配する声が上がっている。しかし、「試験準備等しくとも、どしどしと入学出来る様に学校数を増やして戴くこと」「こんなにしくとも、自分達の希望する学校へ入学の出来る制度にして頂きたい⁷⁵⁾と、中学校の増設、試験制度の改正を求める者もある。また「身体的に影響せざる限り、或る程度までは実力養成に努めていただきたい⁷⁶⁾という要求もなされている。

また、職業の選択に関しては、次のような言葉がある。「社会が複雑になるに従つて自活の道を立てねばなりませんから、母は子供の個性に応じ長所短所をよく理解して適当な職業を選んで子供の相談相手になつてやらねばなりません⁷⁷⁾ また、「先生方によく御相談の上にて学校側と家庭との連絡⁷⁸⁾をとるべきである、との投稿もある。子どもの性格に適した職業を願い、教師との連絡や助言を求める声が多くなっていると言えるだろう。

さらに、全般的な「学校教育と教師への希望」という点に対しては、「もう少し実生活に役立つ様、御指導願ひたく希望いたします。たとへば『卒業しても手紙が書けない』といふ一部のお嘆きもあるやうでございます⁷⁹⁾と、生活にすぐに役立つ教育が望まれている。その一方で、以下のような発言もある。「昔の寺小屋時代の教育法を聞いて見るに、知識方面は勿論人格の完成と言ふ事に重きを置き、絶大なる愛で以て教育してきたらしい。現代教育に対して切に熱望するところは、知識の注入のみを良とせず人格の陶冶にも深大なる意を用ひてほしいと思ふ⁸⁰⁾。このように、実用的な知識の教授と同時に、「人格の陶冶」といった点も教師に期待されていた。「家庭と学校の連絡」に関しては「それにはよく父兄は学校を参観して、この頃の教育内容を理解して、先生は家庭を訪問するなり父兄から希望や意見なりを聞かれて、よき方に導きたいと思ひます⁸¹⁾という意見がある。教師に指導を望みつつも、保護者の「希望や意見」に対する配慮を求めている。投稿者の所属する地域を見るならば、農村や漁村からも、上記の各テーマに対して積極的な回答が寄せられていることが分かる。そこでこの時期には、県内の都市部を中心とした中学進学が増加という現象の影響が農村にも及び始め、一部の保護者ではあるが、入学試験の準備、職業選択に際し、学校教育に多大の関心を払い、学校との協力の必要を認める傾向が生じていたことを確認することができるだろう。

その一方で、農村に生活していることを意識しつつ、「家庭教育の努力点」を述べる保護者も存在した。例えば「当農漁村としましては、家庭教育の不充分の点位の外、社会的環境としてはあまり害は有りません。只々家事にのみ追われ、父母が余り子どもの教育方面に冷淡すぎると思ひます。一年生入学

当時位の関心を持つて、三、四、五年と進む我子の教育に熱心にやつてもらい度いと思ひます」⁸²⁾「都会の人を蝕んだ悪い習慣が田舎農村の素朴さを根底から覆そうとして居ります。(中略)人間愛の喚起、此処に人間の生命もあろう、相互扶助の人間道もあろう将来子供の大成への基因をなす人間の骨組をなす人間道の素構こそ家庭教育の努力点であります」⁸³⁾「・家庭教育の主眼を精神教育へ。・家庭より部落へ(愛の拡大運動)。一步を踏み出して部落生活をみると、そこには利己、我儘、嫉視、呪咀、排他実に賤しいものがあり地方自治政治のうまく行かない、その原因はどこにあるか(中略)そこに家庭教育の努力点があるのではないか」⁸⁴⁾といった意見がある。農村においても、家族が教育を重視しなければならないという認識が生じていたことがわかる。しかし、村に基盤をおいた人間形成、村の生活改善の一部として、子どもの教育を捉える意識であり、都市の新中間層における子どもを中心とした「家庭教育」の意識とは、違う面をも含んでいたと言える。

こうした記事は、母の会で活動している者の投稿であるが、「母の会」自体は農村でどのように捉えられていたのだろうか。ある親は「母の会に寄せて」(42号)において「母の会の重要さは、母の会を設立し、之を経営してゆく中に、種々の出来事からしみじみ感じさせられる。(中略)恵まれぬ農村漁村に取って、たつた一つの力強い、自分達の団体である通学児童を持つ、持たぬに不孫、この母として頼りにするは、この会ばかり、と涙する感謝さへ受ける現在である。(中略)疫痢豫病薬の配布、育児衛生相談、職業指導の徹底的連絡、救急治療具の設備、児童給食の実現、託児所の設備、母親へのラジオ教育それからそれへと果てしなく夢は続く」⁸⁵⁾と述べている。子どもを中心としつつ、農村における生活の改善が目指され、母の会が利用されていることが示されている。つまり、子どもの属する「家庭」を一つの単位として地域の活動へと眼差しが向けられ、生活を向上させるための活動が図られていたのである。

以上のように、教育会機関誌の「家庭教育」に関する記事が母の会発足に伴って増加したことは、1930年の「家庭教育振興ニ関スル件」が、農山漁村経済更生計画と共に、婦人会を通して神奈川県下に浸透していくうえで、教師にも国家の「家庭」への関心が反映されていたことを示しているだろう。この時期に、神奈川県において地主が衰退し中農層が形作られたことを思い起こすならば、「家庭」は村の変化の途上に、必然的に注目されるに至ったと言えよう。「家庭」という理念は、恐慌によって疲弊した農村において、家族を国民国家へと統一するための装置として用いられたのである。

しかし、教師の「家庭教育」に関する意識の高まりに着目するならば、それが単に政府の意向に賛同しただけとは言えないのではないだろうか。鶴嶺尋常高等小学校の例などが示すように、恐慌による影響が特に深刻な地域では、家族を学校の管理下に置く姿勢が強かったが、それでも、従来のように学校が家族を一方的に「教化」といった態度とは、少し様子が異なっていた。都市における就職に対応できる児童へ、あるいは農業を担うことのできる児童へと成長させるよう、教師は家族に学校教育への賛同、従属を求めていたが、その一方では、児童の家族に対して教育という概念を浸透させる努力を継続していたのである。1920年代からの自由教育における「家庭」概念の普及に加え、子どもを取り巻く社会状況に対応するにあたり、「家庭」による教育の有用性を考える教師が増えたことが理由として考えられるだろう。県内の親の学校教育に対する態度の変化も、教師に影響を及ぼしていた。すなわち、この期に及んで、農村の教師の間でも、子どもの将来を念頭に置いた人間形成を「家庭教育」として評価する意識が生じていたのである。

おわりに

本稿における、神奈川県事例の考察は、1920年代に自由教育、郷土教育の盛んであった県下の農村において、教師が家族を単なる啓蒙の対象としてではなく、自らも教育を行う存在として、視野に入れるようになったことを示していた。日本の近代史における小学校は、教化という機能と不可分であるが、農業という農村の日常的な行為に着目し、子どもの将来を念頭において学習の場となるよう試みていた一部の教師の「家庭」という理念の捉え方には、家族と学校との連携の可能性が含まれていたと思われる。彼らの実践には、「家庭」を教育において教師とともに子どもを援助する場と捉える考え方も含まれていたのである。こうした事例も、「家庭教育」という意識の形成過程における一側面である。そうであるならば、「家庭」という理念は、大衆化される途上において、子どもの成長を助けるという視点から、学校教育とのかかわりにおいて主体的な態度をもつ存在となる可能性をも有していたと言えるだろう。

しかし、本稿においては、恐慌を背景とした「母の会」の活動等を通して、「家庭教育」の概念が県下に広まった様子も検討した。したがって、明治期に生じた「家庭」という理念は、大正期以降に実体化されるに及び、農村においても子どもの成長を一層援助するためのものとなるか、あるいは国家の意向の単なる伝達経路となるかという両方の可能性を含む時期があったと言えよう。「家庭」のもつ教育という機能が、国家そして教師それぞれの視点から評価されたからである。周知のとおり、戦前における自由教育の実践が国家の目的へと収斂してしまったように、「家庭」をめぐる実践も、結局は同様の道をたどることとなった。こうした1920-1930年代の「家庭教育」の普及プロセスにおける状況は、政府の政策と学校教育との関係性に関連し、家族による教育をどのように位置づけるべきかという現代にも通ずる問題を提起している。

本稿では「家庭教育」の受容に関し、主に神奈川県教育会の機関誌、小学校の資料から考察を試みた。しかし、地域の詳細な資料が不足し、家族と小学校とのかかわりを丁寧に描くことができなかった。そこで今後は、農村の「家庭教育」の受容に関して、一地域の小学校、家族それぞれの側の資料を収集し、教師の実践の意味を多角的に考察することを課題としたい。

註

- 1) 日本の家族史に関する先行研究は、以下にまとめられている。藤枝充子「近代日本の家庭教育に関する史的研究の成果と今後の課題」『教育史再構成の試み—入江先生退職記念集』日本女子大学教育史研究会、2000年。太田素子「〈子育ての歴史〉研究の課題と展望」『日本教育史研究』日本教育史研究会、第19号、2000年。農村家族研究に関しては、以下を参考にできる。堤マサエ「農村家族研究の系譜—変動論的視点を中心に—(1)(2)(3)」『山梨県立女子短期大学紀要』山梨県立短期大学紀要委員会、35-37号、2002-2004年。
- 2) 「家庭」の特徴を小山静子は、次のように挙げている。(1)「男は仕事、女は家事・育児」という、近代的な役割分業が行われ、女性が妻としての家内領域を管理していく家族であること (2) 夫婦と子ども、父方の血縁者が他と区別されて家族成員とされ、そのあいだに愛や親密さといった情緒的結合が求められたこと (3) 子どもが家庭の中で愛護され、教育される存在として位置づけられたこと(小山静子『家庭の生成と女性の国民化』勁草書房、1999年、31-35頁、参照) 一方、落合恵美子は、西欧の家族史研究から、「近代家族」の特徴を次のようにまとめている。(1) 家内領域と公共領域の分離 (2) 家族成員相互の強い情緒的関係 (3) 子ども中心主義 (4) 男は公共領域・女は家内領域という性別分業 (5) 家族の集閉性の強化 (6) 社交の衰退 (7) 非親族の排除 (8) 核家族(『近代家族とフェミニズム』勁草書房、1989年、18-19頁) したがって、「近代家族」の特徴を持つ日本における家族の一形態が「家庭」であると言えるだろう。それに対して、家父長制を軸とする伝統的な家族の形態が「家」である。「家」に関しては膨大な研究があるが、本稿の関心である教育的側面か

- らの「家」の特徴は、以下のとおりである。(1) 厳格で鍛錬主義的であること (2) 子どもは当然のこととして親への服従が期待されていたこと (3) 先ず型の習得、習慣の要請が行われたこと (4) 型の教育は親自身の模範により、日々具体的に行われていたこと (小林輝行『近代日本の家庭と教育』杉山書店、1982年、25頁、参照) 以上の点を念頭に置き、本稿では、家族という語をいつの時代にも存在する基礎的な集団を指す語とし、歴史的な状況によって変化する日本の家族形態として、「家」「家庭」という語を用いる。なお、上述の特徴をもつ理念としての「家庭」による教育として、「家庭教育」と表記する。
- 3) 広田照幸『日本人のしつけは衰退したか—「教育する家族」のゆくえ』講談社、1999年、70頁。広田は、上記の論考の中で、新中間層の教育関心を「童心主義・厳格主義・学歴主義」として捉えており、その教育方針に共通するのは「〈子供期〉の発見」と「親の側の『教育する意思』の発見」であるとしている。また同様の関心から、沢山美果子も、新中間層の家族を「教育家族」と呼んでいる(『教育家族の成立』『〈教育〉—誕生と終焉』中内敏夫他編、藤原書店、1990年)。
 - 4) 落合恵美子『21世紀家族へ(新版)』有斐閣、1997年。坂本佳鶴恵『〈家族〉イメージの誕生』新曜社、1997年、等を参照。
 - 5) 小山静子『家庭の生成と女性の国民化』勁草書房、1999年、参照。小山は、近代社会の中での国家と家族との関係の構造、構築の過程に着目して論じ、国家による家庭の生成という視角を提出している。
 - 6) この時期の新中間層の人口を知ることは難しいが、伊藤社によると、1920年には全人口の5~8%であった。(伊藤社「不況と好況の間」『大正文化』南博編、勁草書房、1965年)したがって、大半の人々が農村で生活していたと言えよう。
 - 7) 都市下層家族に関しては、以下の研究がある。鈴木智道「近代日本における下層家族の『家庭』化戦略—戦間期方面委員制度の家族史的展開—」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第38巻1998年、参照。鈴木は、方面委員制度に注目することにより、都市下層家族に対して国家が「家庭」という規律を内面化するよう促していたことを指摘している。
 - 8) 板垣邦子『昭和戦前・戦中期の農村生活—雑誌「家の光」にみる』三韻書房、1992年。古久保さくら「近代農村家族再考」『近代農史論争—経営・社会・女性—』荒木幹雄編著、文理閣、1996年。奥井亜沙子『近代家族』の大衆化に関する一考察—戦間期農村における教育熱の高まりに着目して』『社会雑誌』第20号、神戸社会学研究会、2003年。
 - 9) 大門正克『民衆の教育経験—農村と都市の子ども』青木書店、2000年、95、96頁。
 - 10) 同上書、94頁。
 - 11) 森川輝紀『大正自由教育と経済恐慌』三元社、1997年、を参照のこと。
 - 12) 神奈川県立教育センター編『神奈川県教育史 通史編』下巻、神奈川県教育委員会、1980年、21頁。
 - 13) 原田敏治「大正・昭和初期神奈川県における園芸農業の発展」『東海大学紀要 文学部』68集、1997年、83-104頁、参照。
 - 14) 高村直助他『神奈川県百年』山川出版社、1984年、を参照のこと。1925年の東海道線、1930年の横須賀線の電化に加え、京浜電気鉄道、湘南電気鉄道等が横浜に乗り入れ、鉄道網が整備された。
 - 15) 小原國芳編『日本新教育百年史 関東』第4巻、玉川大学出版部、1969年、491頁。元神奈川県師範学校附属小学校主事、内田安久の言葉。
 - 16) 『神奈川県教育会雑誌』は、1888年2月より発行された。同誌は1917年には『神奈川県教育』、1932年には『神奈川県教育時報』、1935年には、県教育会の改組に伴い『武相教育』と改称された。
 - 17) 久保田順作(旭小学校訓導)「家庭訪問」『神奈川県教育会雑誌』43号、1908年11月5日発行、35頁。以下、註における筆者名の後の括弧内は、筆者の所属する地域、あるいは小学校名等とする。本文中の表記は統一されていないが、そのまま記載する。なお本文中の題名の後の括弧内は、以下同様、号数とする。雑誌名、発行の日付等は各註を参照のこと。
 - 18) 「横浜市神奈川尋常小学校児童保護者会」59号、1910年3月5日号、56頁。
 - 19) 同上。
 - 20) 旭獄生(目次では旭學生)「論説 学校家庭連絡の根本問題」『神奈川県教育会雑誌』102号、1913年10月10日発行、3頁。
 - 21) 齋藤三郎(高座郡)「尋常一年の教育」『神奈川県教育会雑誌』130号、1916年2月10日発行、47-48頁。
 - 22) 上掲誌、45頁。
 - 23) 広田照幸「家族と学校の関係史」『変容する家族と子ども 家族は子どもにとっての資源か』渡辺秀樹編、教育

出版、1999年、34頁。なお、地方改良運動期の農村の小学校と家族との関わりに関しては、内田純一「地方改良運動における小学校と地域社会—〈小学校拡張〉の問題を中心に」『教育社会史研究室年報3』1997年11月、1-25頁、笠間賢二『地方改良運動期における小学校と地域社会』日本図書センター、2003年、等の研究がある。

- 24) 前掲『神奈川県教育史 通史編』下巻、128頁、参照。
 25) 同上。
 26) 同上書、115頁。元神奈川県新田小学校校長、野路当作も当時を回顧し「教師自身が、くる日くる日が新しい教育理論と実践とをひっさげ、教育研究会といえ、夜が更けるまで論戦をつづけ合うありさまであった」(小原國芳編『日本新教育百年史 関東』第4巻、玉川大学出版部、1969年、490頁)と語っている。
 27) 同上書、125頁。
 28) 『神奈川県教育』誌に掲載された小学校の農業教育に関する記事(所属校等は原文のまま)。

号数	発行年月日	記事名	執筆者名	所属校・所属機関等
194・195 (合冊)	1921.12.20	小学校に於ける一農業教育の研究	山口治助 青木常盤	鎌倉郡玉縄小学校 神奈川県農事試験場
196	1922. 1.20	同上	同上	同上
214	1924. 9.25	本校農業科の実際	櫻井實 山本芳雄	足柄上
217	1925. 1.25	農業教育に就いて	藤崎参造	神奈川県教科指導員
224	1925.10.25	農業教育管見	吉名喜市	鎌倉師範学校
		農村小学校と農業の特異性	三木泰治	神奈川県農事試験所
		児童の農業	都筑良吉	都筑郡都岡小学校
		農村小学校の進展策	角田治三郎	三浦郡北下浦小学校
		実習の価値と実習訓練の実際	金子芳蔵	鎌倉郡豊田小学校
		人格陶冶と農業教育	茂田登	高座郡寒川小学校
		農業教育振興策	市川準一	中郡大野第一小学校
		農村に於ける小学校教育に就いて	中野徳蔵	足柄下郡千代小学校
		農業実習に就いて	落合茂	愛甲郡中津小学校
県下小学校農業科を指導して	藤崎参造	神奈川県農業教科指導員		
227	1926. 1.25	農業教育の根底をなす児童農士文藝の提唱	大澤重夫	橋樹郡生田校
234	1926.12.25	本校農業教育の沿革		御所見小学校
		本校農業科の沿革		尋常高等開成小学校
		農業並に学校園の実際		有馬郡常高等小学校
238	1927. 8. 1	児童の勤労による動植物の飼育栽培	八幡靖子	三浦郡鴨居小学校
248	1928. 7.17	農村の高等小学校学級経営案	市川壽吉	
257	1929. 6.20	農業教育に関する一、二の考案	吉名喜市	
		小学校農業科審査経過を顧みて	山本忠栄	
		15周年を迎えた我校児童秋蚕飼育の概況	栗原利雄	
		選奨を受くる迄		中津小学校
		環境教育と学校園について	塩谷高幸	

		農業教育沿革史上の感激		比々多小学校
		我校農業科の努力		都田小学校
		施設についての苦心と成案		高峰小学校

- 29) 中野徳蔵(足柄下郡千代尋常高等小学校)「農村に於ける小学校教育に就て」『神奈川教育』224号, 1925年10月25日発行, 51頁。
- 30) 有馬尋常高等小学校「農業並びに学校園の実際」『神奈川教育』234号, 1926年12月25日発行, 79頁。
 ところで、日本における「一坪農業」は、アメリカのプロジェクト法的な発想との関連が見られることが指摘されている(大河内信夫「戦前小学校で実施された「一坪農業」についての一考察—高等小学校農業科の実習との関連において—」『技術教育学研究』第6号, 名古屋大学教育学部技術教育学研究室, 1990年, 参照)。佐藤隆之によると、20世紀に実践されたアメリカの「ホーム・プロジェクト」は、学校において農作物の育成法などの理論を教え、自宅の農園において実践させる方法であり、「学校と家庭(生活)の連携により主体的学習を実現すること」(佐藤隆之『キルパトリック教育思想の研究—アメリカにおけるプロジェクト・メソッド論の形成と展開』風間書房, 2004年, 58頁)であった。「ホーム・プロジェクト」の神奈川県への影響の詳細に関しては、別に調査する必要がある。なお、工業地帯に位置していた神奈川県橋樹郡田島尋常高等小学校のプロジェクト・メソッドの実践に関しては、金子知恵「都市部工業地帯における新教育実践の展開—田島小学校の体験教育を事例として—」(『地方教育史研究』第26号, 2005年5月, 63-81頁)に詳しい。
- 31) 大和尋常高等小学校『農業科経営の実際』1928年度(神奈川県立図書館かながわ資料室所蔵)。
- 32) 御所見尋常高等小学校『農業及び学校園の経営』(藤沢市文書館所蔵), 1925年頃。
- 33) 同上書。
- 34) 同上書。
- 35) 鶴嶺尋常高等小学校『学校より家庭へ』第10号, 1929年4月発行。同通信は、1927年1月から1939年7月まで、毎学期1回発行されていた。引用に際しては、茅ヶ崎市市史編纂室所蔵の複写を使用した。なお、同校に関しては薫科彦「昭和初年における鶴嶺小学校の教育」『茅ヶ崎市史研究』第13号, 茅ヶ崎市史編纂委員会, 1989年3月, 3-40頁, に詳しい。
- 36) 小塚源一郎(高座郡鶴嶺小学校)「郷土的凶画教授の提唱」『神奈川教育』229号, 1926年5月25日発行, 92-95頁。
- 37) 『学校より家庭へ』第4号, 1928年7月発行。「職員の教育視察」と題して「波多野訓導(6月7日より13日まで)福井県三ツ口小学校, 大分県別府小学校, 奈良女子高等師範学校附属小学校 濱田・中島両訓導(6月9, 10日)東京高等師範学校附属小学校 内山・中澤両訓導(6月18日)東京女子高等師範学校附属小学校 小塚訓導(6月20日より24日迄)奈良女子高等師範附属小学校 澤山の参考材料を得て帰校しました直接に間接に大いに努力して1日も早く実績を大いにあげたいと期して居ります」と記されている。
- 38) 鶴嶺尋常高等小学校『茅ヶ崎町鶴嶺 郷土誌』1928年; 復刻版, 茅ヶ崎市文化資料館編集, 茅ヶ崎市教育委員会発行, 1976年を参照。
- 39) 篠崎量平(高座郡鶴嶺小学校)「教育と郷土化」『神奈川教育』243号, 1928年1月1日発行, 59-64頁。
- 40) 現在の高座郡に所属するのは、寒川町のみであるが、当時の高座郡には、現在の綾瀬市, 海老名市, 相模原市, 座間市, 茅ヶ崎市, 藤沢市, 大和市に当たる地域が所属していた。
- 41) 神奈川県高座郡役所『高座郡勢總覧』1925年, 34頁。
- 42) 大和市編『大和市史』3, 大和市, 2002年, 458頁, 参照。
- 43) 神奈川県県民部県史編集室編『神奈川県史 通史編』5, 神奈川県, 1982年, 346頁, 参照。
- 44) 同上書, 348頁。
- 45) 『学校より家庭へ』第8号, 1928年6月発行。
- 46) 同上紙, 第14号, 1930年7月発行。高座郡の養蚕業は県内の中心であり、現金収入は主として、繭, 生糸の販売に頼っていたため(前掲論文, 原田, 16頁, 参照), その被害は大きかった。
- 47) 同上紙, 第13号, 1930年5月発行。
- 48) 同上紙, 第14号, 1930年7月発行。
- 49) 同上。
- 50) 同上紙, 第12号, 1929年10月発行。

51) 同上紙, 第26号, 1935年6月発行。以下は, 調査の結果。なお, 数字は原資料のままである。

「家事手伝い及び他出者調べ」

	家事	通勤	中学校	奉公・他出	軍人	計
長男	69	7	1	13	0	90
次男	17	11	1	40	1	69
三男	13	4	1	23	1	42
四男	15	4	2	10	0	31
五男	2	0	0	10	1	13
計	116	26	5	95	3	245

「他出者職業調べ」

	商人	職工	職人	農園	中学生	官公吏	軍人	船員	自動車	計
長男	6	3	4	5	1	1	0	0	1	21
次男	23	14	4	2	2	4	1	1	1	52
三男	10	9	4	0	3	2	1	0	0	29
四男	6	7	0	0	2	0	0	1	0	16
五男	8	2	0	0	0	0	1	0	0	11
計	53	35	12	7	8	7	3	2	2	129

「働いている所」

東京	横濱	川崎	横須賀	鎌倉 片瀬	藤澤	平塚	国府津	伊勢原	他県	外国	茅ヶ崎
47	14	1	8	8	13	5	1	1	5	1	24

52) 同上。

53) 同上紙, 第30号, 1937年3月発行。

54) 同上紙, 第19号, 1933年2月発行。

55) 同上紙, 第6号, 1928年3月発行。

56) 同上紙, 第28号, 1936年7月発行。

57) 同上紙, 第26号, 1935年6月発行。

58) 前掲, 『神奈川県教育史 通史編』下巻, 460-461頁, 参照。

59) 『神奈川県教育時報』は, 前出の『神奈川県教育』の継続誌として1932年9月から1935年6月まで発行された。毎月2回発行のタブロイド版である。

60) 杉山政治(愛甲三田校)「母の会に寄せて」『神奈川県教育時報』42号, 1934年7月10日発行, 6頁。執筆者の所属は, 愛甲郡三田村三田尋常小学校。

61) 「ある家庭の話 父の感化」『神奈川県教育時報』3号, 1932年11月10日発行, 6頁。

62) 「或る家庭の話 スパルタ的硬教育」『神奈川県教育時報』6号, 1932年12月10日発行, 6頁。

63) 藤原生(横須賀)「学校家庭一体の教育」『神奈川県教育時報』32号, 1934年2月10日発行, 3頁。

なお, 執筆者の所属する横須賀は, 明治期より軍事都市として知られたが, 1925年にすでに電車運転となっていた横須賀線に加え, 1930年には湘南電鉄が市内で運転を開始し, 1934年には人口171,879人, 人口密度5,055人/km²という都市に発展していた(神奈川県総務部統計調査課『神奈川県統計書 昭和9年』1936年, 参照)。

64) 同上。

65) 加藤良蔵(足柄下府中小学校)「母の会に寄せて」『神奈川県教育時報』42号, 1934年7月10日発行, 6頁。執筆者の所属小学校は, 足柄下郡下府中尋常小学校。

- 66) YS 生 (匿名となっている一引用者)「準備教育の撤廃から—今後の新動向へ 学校も家庭も一斉躍進 序説」『神奈川県教育時報』32 号, 1934 年 2 月 10 日発行, 2 頁。
- 67) YS 生「準備教育の撤廃から—今後の新動向へ 学校も家庭も一斉躍進」『神奈川県教育時報』33 号, 1934 年 2 月 25 日発行, 2 頁。
- 68) 「家庭から学校へ」『神奈川県教育時報』22 号, 1933 年 9 月 10 日発行, 6 頁。
- 69) 「家庭から学校へ」『神奈川県教育時報』24 号, 1933 年 10 月 10 日発行, 6 頁。
- 70) 「学校長各位へ」同上誌, 6 頁。
- 71) 明治末期以降は県内全域にわたる教師が会員であったと推測される神奈川県教育会であるが (前掲『神奈川県教育史 通史編』上巻, 962-968 頁), 『神奈川県教育会五十年史』(神奈川県教育会, 1938 年) には, 1931 年時の「配布の範囲」として, 「会員全部に配布は不可能なるが故に, 各学校会員十人に対し一部, 端数五人ある時は一部を増す。学校以外の賛助会員には配布す」と書かれている。神奈川県立図書館かながわ資料室所蔵の, 当時の『神奈川県教育』誌には, 回覧者の押印, 書込みなどが残されており, よく読まれていたことがうかがわれる。
- 72) 『神奈川県教育時報』42 号, 1934 年 7 月 10 日発行, 3-6 頁。以下は「寄稿者」の名前。「半田いち (岩), 石川トク (足柄), 門松サツ子 (下府中), 門田由幾 (女師附属), 加藤喜久恵 (幸町), 和田サハ子 (三田), 齋藤篤太郎 (高津), 永島幸子 (金澤), 松本ふじ (金澤), 吉原のぶ (大船), 竹内エイ (戸部), 島崎タケ (岡崎), 石川ヤス (岡崎), 小西彌生 (戸部), 前田さかへ (浦島), 佐々木美智子 (松林), 加藤賤子 (松林), 杉原川志 (岡野), 匿名 (川崎宮前校)」
- 73) 同上誌, 3 頁。
- 74) 同上, 足柄下郡の岩尋常高等小学校, 半田の投稿。(註 72 を参照のこと, 以下註 85 まで同様)
- 75) 同上誌, 4 頁, 横浜市神奈川区の浦島尋常高等小学校, 前田。
- 76) 同上誌, 3 頁, 足柄下郡の下府中尋常小学校, 門松。
- 77) 同上誌, 4 頁, 石川 石川は 2 名いるため, 足柄下郡の足柄尋常高等小学校, 中郡の岡崎尋常高等小学校のどちらに属するか判別できない。しかし, いずれにしても農業地帯に居住している。
- 78) 同上, 高座郡茅ヶ崎町の松林尋常高等小学校, 佐々木。
- 79) 同上誌, 5 頁, 石川 (註 77, 参照のこと)。
- 80) 同上, 横浜市神奈川区の岡野尋常小学校, 杉原。
- 81) 同上誌, 6 頁, 横浜市神奈川区の浦島尋常高等小学校, 前田。
- 82) 同上誌, 4 頁, 久良岐郡金沢町の金沢尋常高等小学校, 松本。
- 83) 同上, 中郡岡崎尋常高等小学校, 島崎。
- 84) 同上, 石川 (註 77, 参照のこと)。
- 85) 長谷川直造 (岩村母の会長)「母の会に寄せて」, 同上誌, 6 頁。足柄下郡の岩村 (現在の真鶴町) に所属していると推測される。なお, 当時の記録を見ると, 「母の会」では会長をはじめ男性も活動をしている。